NO.１　太陽光発電システム

対象要件	太陽電池を利用することにより、太陽光を受け発電するシステムで、次の要件を全て満たすもの ア 日本産業規格（JIS 基準）又はそれに準じた認証を受けたもの イ 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ウ 電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を開始できるもの エ 設置する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値が１kW 以上１０kW 未満のもの オ 中古品・自作品・リース品でないもの
補助対象経費	①機器購入費 ア 太陽電池モジュール イ インバータ・保護装置（パワーコンディショナー） ウ カラーモニター ②その他付属機器購入費 ア 架台　イ 接続箱　ウ 交流側開閉器 エ 余剰電力販売用電力計　オ 配管及び配線器具 ③設置工事費
必要書類	①スマートエネルギー導入補助金交付申請書（様式第１号） ②スマートエネルギー導入補助金交付請求書（様式第２号） ③事業概要書（別紙１号） ④見積書の写し（補助対象経費の内訳及び事業内容が確認できるもの） ⑤施工業者への支払が確認できる領収書及び領収金額明細書の写し（補助対象経費が確認できるもの） ⑥保証書の写し ⑦施工写真（建物全景の写真、設置箇所の施工前、施工中、施工後の写真） ※太陽電池モジュールおよびパワーコンディショナーの写真は必須。 ⑧太陽電池モジュールの配置図 ⑨太陽電池モジュールの最大出力が分かるもの（カタログの写し等） ⑩パワーコンディショナーの定格出力が分かるもの（カタログの写し等） ⑪電力受給契約書の写し　※電力受給契約が確認できる書類の写しも可。 ⑫案内図（住宅地図等） ⑬建物所有者同意書（書式２）※申請者以外の所有者がいる場合に限る。 ⑭共同名義人同意書（書式３）※申請者以外の名義人がいる場合に限る。 ⑮法人の登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書）又は開業届出等事業者であることを証する書類の写し　※事業者の場合に限る。 ⑯当該事業所に係る建物の登記事項証明書（全部事項証明書）※事業者の場合に限る。 ⑰その他市長が必要と認める書類

備考

・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。

・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書（書式１）により代替することができます。